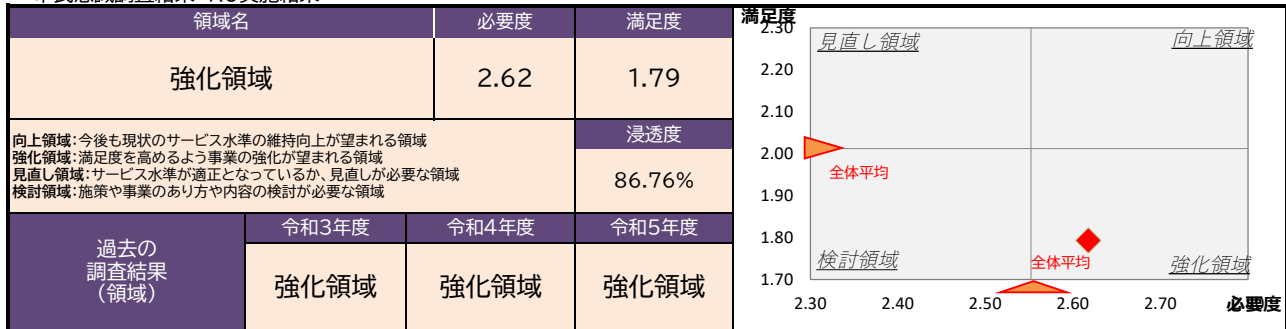


コード	VI-17-36	施策名	適正な道路整備及び維持管理の推進
まちづくりの目標	社会基盤が整い、行動力ある市民が暮らすまち(社会基盤)	施策の方針	交通基盤を整える
5年後のめざす姿	東九州自動車道の4車線化、臼杵港の新たな埠頭の整備、中九州横断道路へのアクセスに向けた道路の整備などについては、計画的な整備を目指します。 また、身近な道路の整備、橋梁やトンネル等の道路施設の定期的な点検も行い、大雨、風水害、雪害、津波などから市民の生命及び財産を守るため、災害に強い道づくりを目指します。		
施策の課題	インフラの維持管理に係る費用の増大に伴い時代の変化に沿った長寿命化計画の作成や改定、予算措置が重要になります。		

<施策の進捗を測るものさし(指標) ~ 第2次臼杵市総合計画 後期基本計画>

新規指標	指標名	指標の説明	指標数値の推移							
			単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	道路整備の完成路線数【累計】	社会資本整備総合交付金事業(7路線)、過疎債事業(16路線)、辺地債事業(2路線)における全25路線の累計完成路線数	目標	路線	9	13	16	17	18	
			実績	6	7	10	13	17		
			達成率	%	77.8%	76.9%	81.3%	100.0%		
	橋梁長寿命化事業の整備橋梁数【累計】	整備橋梁数の累計	目標	橋	5	6	10	10	10	
			実績	4	5	9	10	10		
			達成率	%	100.0%	150.0%	100.0%	100.0%		
	都市計画道路の見直し路線数【累計】	都市計画街路6路線(未改良分)について整備方針等の見直しを行います	目標	路線	5	5	11	11	11	
			実績	5	5	5	11	11		
			達成率	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
			目標							
			実績							
			達成率	%						
			目標							
			実績							
			達成率	%						
			目標							
			実績							
			達成率	%						
指標の進捗状況	概ね順調	指標の分析	道路整備の完成路線数は社会資本整備事業7路線、過疎債16路線、辺地債2路線の計25路線の計画(R1現在)路線の完成年度を計画に沿って施工しました。橋梁長寿命化事業の整備橋梁数においては、健全度の悪い判定区分3以上の橋梁について順次整備を行っています。都市計画道路の見直し路線数は「都市計画マスタープラン」と併せて今後、適宜見直しを行っていく予定です。							
		指標達成に向けた今後の流れ	道路整備は指標に沿って取り組んでいくが、今後は改良工事から維持補修工事に予算配分の流れが傾いているため、橋梁補修工事に積極的に取り組む指標へ変化させる必要がある。							

<市民意識調査結果 R6実施結果>



<施策を構成する主な事務事業一覧表>

事務事業名	事業内容	担当課	事業費(単位:千円) ※人件費含まない		評価シート作成の有無	課長評価			重点事項
			R4年度実績	R5年度実績		進捗状況	今後の方針	施策への貢献度	
1 社会資本整備総合交付金事業	落合久木小野線、荒瀬原線、稲田田井線、助場正願線、高山本線、荒田家野線、小郡線、橋梁補修事業	建設課	213,606	306,687	有	概ね順調	向上	貢献度大	○
2 市道新設改良事業(地方道路債事業)	周辺部の道路改良工事	建設課	32,499	42,849	有	概ね順調	向上	貢献度大	○
3 市道新設改良事業(過疎債事業)	小屋川線、蕨野2号線、総合公園線、大浜佐志生線、新地江無田線、日当原線、市浜海辺線、垣河内線、下ノ江中村線、諏訪線、老松線、宮田線、才原線、海添23号線、福良江無田線、通本線	建設課	111,857	120,589	有	概ね順調	向上	貢献度大	○
4 市道新設改良事業(辺地債事業)	赤峰線、西神野線	建設課	9,574	14,997	有	やや遅延	向上	貢献度中	○
5 道路補修事業	市内一円市道の道路維持補修工事	建設課	89,823	79,691	有	概ね順調	向上	貢献度大	○
6 生活環境改善事業	法定外公共物(里道、水路)等の改修工事	建設課	11,787	9,672	有	概ね順調	向上	貢献度中	○
7 都市計画マスタープラン策定事業	マスタープランの策定	都市デザイン課	-	-	無	-	-	-	
8									
9									
10									
合計			469,146	574,485	※事務事業評価シートは対象となる要件を満たした事業のみ作成しています。				

<次年度以降の課題>

用地買収の伴った大規模な道路改良計画は縮小し、現在の計画路線を完成させる必要があります。また、橋梁補修においては、先ず令和5年度までに設計委託を行う必要があり、補修工事は令和6年度から取り組むようになり、多大な事業費を要することから今後、財政状況を勘案しながらも、国の施策に基づき重点的に取り組んでいく必要があります。

施策の評価 (今後の施策の方向性)

評価の選択肢 ○ 向上 .. 現状の通り維持向上する ○ 強化 .. 現状より強化を図る
 ○ 見直し .. 現状を見直し適正化を図る ○ 検討 .. 現状の抜本的な検討を行う

<担当課評価>...評価者 担当所属長

担当課評価	評価の理由と次年度以降の取組
向上	市道整備においては用地買収の伴った大規模な改良工事から橋梁補修事業に事業費を移し推進していきたい。